

注) 本補正予算は、12月3日に提出していた第11号補正予算より先に議決されました。

《令和3年度 佐渡市一般会計補正予算（第12号）概要》

1 補正予算について

- ・子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費を計上

2 予算規模 (単位：千円)

補正前の額	48,999,396
補正額	315,867
累計予算額	49,315,263

3 財源内訳 (単位：千円)

国庫支出金 315,867

4 補正項目 (単位：千円)

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業【子ども若者課】 補正額：315,867

(事業内容)

国の経済対策を受け、子育て世帯への支援策として実施する18歳以下の児童1人あたり10万円の臨時特別給付金について、予算計上済みの現金5万円の給付に加え、残りの5万円をあわせて、現金10万円を一括給付する経費を計上する。

支給対象者：①令和3年9月分の児童手当の受給者

②高校生等を養育している保護者

③18歳以下の児童を養育する里親、児童入所施設等の設置者

④令和3年10月1日から令和4年3月31日に出生した児童を養育する保護者

支給額：児童1人あたり5万円